



まちの話題／臨時福祉給付金／ミサイルが落下する可能性がある場合	…2～3
後期高齢者医療制度	…4
認定こども園園歌・園章デザイン募集	…5
多賀語ろう会／情報配信システム／青少年育成町民会議	…6
けんこう	…7
愛の血液助け合い運動／こども議会	…8
学校支援ボランティアだより／民児協だより	…9
ねんきんだより／緑のふるさと協力隊	…10
多賀町立博物館	…11
多賀町立図書館	…12～13
B&G海洋センター	…14
おしらせ	…15～17
相談・健診	…18
し尿収集カレンダー／クロスワード／おめでた・おくやみ	…19

まちの情報紙

彦根警察署大滝警察官駐在所



2017

7

No.839

大滝を守る

5月12日

大阪ガス(株)から防災用懐中電気の寄贈がありました

大阪ガス(株)は、企業ボランティア活動「小さな灯」運動の一環として、毎年チャリティカレンダーの募金活動をおこなってられます。その収益金に、大阪ガス(株)OB会であるすずらん会が主催する「大阪ガスすずらん会文化展」のチャリティ収益を

加え、このたび、事業活動でお世話になっている多賀町で活用してもらいたいと、防災用懐中電気を寄贈をいただきました。
防災活動用備品として、災害時等に活用させていただきます。ありがとうございます。



▲災害時に活用させていただきます

5月22日

土田一善さんが叙勲受章

土田にお住いの土田一善さんが、地方自治功労者として、春の叙勲で「旭日双光章」を受章されました。

土田さんは、昭和43年に31歳という若さで多賀町議会議員に初当選され、以来9期36年の永きにわたり町議会議員として町政発展に寄与され、この間に議会議長も2度にわたり務められました。

受賞にあたり、次のように言葉を述べ

べられました。
『この度は、叙勲という栄誉をいただき感謝の気持ちでいっぱいです。授章式のあと通路で滋賀県知事より直接握手を求められ「おめでとうございませう」と声をかけていただき感激しました。36年間私を支えてくださいました皆さまのお蔭であるとおづく思っています。ありがとうございます。』



▲旭日双光章を受章された土田一善さん

5月15日

地域を守る拠点 大滝警察官駐在所落成式

川相にある彦根警察署大滝警察官駐在所の落成式がおこなわれました。バリアフリーに配慮した来客用トイレや、地域の方が気軽に訪れることができるようにと相談室が設置されました。旧駐在所は平成4年3月に建てら

れ、24年に渡って地域を守る拠点として地域の方に親しまれてきました。消防センター建築工事に伴いこの度移転・新築され、今後より一層地域の安心・安全の向上が図られるものと期待します。



▲移転・新築された大滝警察官駐在所

5月24日～26日、31日～6月1日

都会の中学生が民泊で多賀町を体験！

5月24日～26日には浜松市立東部中学校、5月31日～6月1日には横須賀市立大津中学校の3年生が修学旅行で多賀町の暮らしを体験しました。生徒たちは農作業等のさまざまな体験を通して、受け入れ家庭の方と交流を深めていました。

大津中学校 左近晴希くんの一言

横須賀にはいない野生の鹿や猿などいるのですごいと思ったし、ホテルも見ることができてうれしかったです。

大津中学校 浅野結香さんの一言

とても自然が多く、横須賀では味わえない解放感がありました。受け入れ家庭の方々は、とても優しく、さまざまな体験ができて楽しかったです。



▲受け入れ家庭での薪割り体験

6月1日

親子でいい歯コンクール むし歯ゼロをめざして！

多賀町親子でいい歯コンクールを、ふれあいの郷でおこないました。対象者は平成28年度の3歳半健診でむし歯のなかった子どもさんと保護者の方で、当日は5組の親子が参加され、町内の藤本歯科医院の藤本歯科医師による歯科健診や、歯科衛生士によるむし歯予防についてのお話、ブラッシング指導、フッ素塗布を実施しました。

コンクールの結果は、グリーンヒル多賀の山崎華暖ちゃん(子)、彩華さん(親)が1位に選ばれました。7月9日に滋賀県歯科医師会口腔衛生センターで開催される「第66回親子でいい歯コンクール(県大会)」に、多賀町代表として1位の山崎さん親子が出場されます。



▲左から3番目が山崎さん親子

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請はもうお済みですか？

申請の受付が7月25日(火)で終了します。申請期間終了後の受付は、一切できませんので、まだの方はお急ぎください！！

詳しくは福祉保健課までお問い合わせください。



総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 (F)48-0157

弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動について

弾道ミサイルは、発射からきわめて短時間で着弾します。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、Jアラートを活用して、有線放送で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

メッセージが流れた直後に取るべき行動…

屋外にいる場合

- 近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難してください。
- 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地表に伏せて頭部を守ってください。

屋内にいる場合

- できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

Q 弾道ミサイルが発射されてもJアラートが鳴らないことがあるのはなぜでしょうか。

A 全国瞬時警報システム(Jアラート)は、弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性または領土・領海を通過する可能性がある場合に使用します。逆に、日本の領土・領海に落下する可能性または領土・領海を通過する可能性がないと判断した場合は、Jアラートは使用しません。なお、日本の排他的経済水域(EEZ)内にミサイルが落下する可能性がある場合は、Jアラートは使用しませんが、船舶、航空機に対して迅速に警報を発します。

Q ミサイルは発射から何分位で日本に飛んでくるのでしょうか。

A 北朝鮮から弾道ミサイルが発射され、日本に飛来する場合は、きわめて短時間で日本に飛来することが予想されます。たとえば、平成28年2月7日に北朝鮮西岸の東倉里付近から発射された弾道ミサイルは、約10分後に、発射場所から約1,600km離れた沖縄県先島諸島上空を通過しています。なお、弾道ミサイルの種類や発射の方法、発射場所などにより日本へ飛来するまでの時間は異なります。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594
 滋賀県後期高齢者医療広域連合 (電)077-522-3013



後期高齢者医療制度のお知らせ

平成29年度の保険料の額を7月にお知らせします

後期高齢者医療制度の被保険者の方に、平成29年度の1年間の保険料の額や、お支払いの方法についての通知書を、7月に郵便でお送りします。

保険料の計算のもとになるのは

平成29年度の保険料は、平成28年中の所得にもとづいて計算します。

保険料の支払方法は

通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額を年金から直接お支払いいただきます。

「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書か口座振替でお支払いいただきます。

8月1日から有効の新しい被保険者証を7月にお送りします

新しい被保険者証は、7月中に簡易書留郵便で発送します。

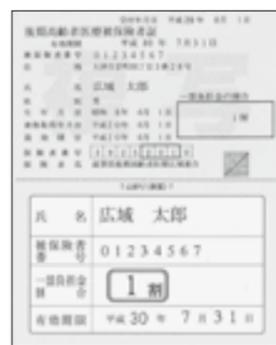
8月1日は、年に一度の被保険者証の更新日です

更新にともない、現在、後期高齢者医療制度に加入しておられる方全員の被保険者証が新しくなります。

8月1日からは、今お持ちの被保険者証は使えません

平成29年8月1日以降は、今お持ちの被保険者証は使えませんのでご注意ください。(有効期限をお確かめください。)

新しい被保険者証の色が、びわ色(橙)に変わります!



「限度額適用・標準負担額減額認定証」を更新します

「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは

入院時や、高額な外来診療を受けられるときに、医療機関に「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、「限度額認定証」という)を提示すると、入院時食事代が減額され、医療機関の窓口でのお支払いの上限が限度額までとなります。

対象となる方

後期高齢者医療制度の被保険者の方で、平成29年度の住民税が世帯全員非課税の方(課税世帯の方は交付対象外です。)

手続き方法

平成29年7月31日まで有効の「限度額認定証」をお持ちの方で、平成29年8月以降も該当する方には、新しい被保険者証に同封して郵送します。(申請手続きは不要です)

対象となる方で限度額認定証をお持ちでない方は

被保険者証と印鑑(認印で可)をお持ちのうえ、市町の窓口で申請してください。



医療制度の改正について

すべての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担を求める形で以下2点について制度が改正されました。

●平成29年4月から、後期高齢者医療保険料の軽減率が変わりました。
 詳しい案内は、7月に医療保険料額決定通知に同封して郵送するチラシをご覧ください。

●平成29年8月から70歳以上の皆さまの高額療養費の上限額が変わります。
 詳しい案内は、7月に被保険者証に同封して郵送するチラシをご覧ください。

教育総務課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

大滝たきのみやこども園の園歌(歌詞)・園章デザインを募集します

平成30年4月から自然豊かな大滝地域に、多賀町で初めての認定こども園「大滝たきのみやこども園」が開園します。そこで、子どもたちが覚えやすく地域の方々に親しまれるような園歌(歌詞)と園章のデザインを広く募集します。ぜひご応募ください。



大滝たきのみやこども園

大滝幼稚園とたきのみや保育園を統合し、現たきのみや保育園が認定こども園として生まれ変わります。3才から5才のお子さんは、保護者の働いている状況に関わらず、自然に囲まれたこども園と一緒に教育・保育を受けられます。(0才から2才のお子さんは、保育を必要とする理由が必要です。)

募集内容

- 園歌の歌詞
- 園章のデザイン



応募方法および募集期間

専用の応募用紙に必要事項を記載の上、直接持参、郵送、電子メールいずれかの方法で下記までご応募ください。
 ※応募用紙および応募要領は教育総務課窓口または多賀町HPから入手してください。

応募先

〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324番地
 多賀町教育委員会事務局教育総務課 保育児童係
 (電)48-8123 (F)48-8155
 (E-mail) k-ed@town.taga.lg.jp



募集期間

7月3日(月)~8月31日(木) 必着

選考結果の通知

平成29年9月頃に選考をおこない、作品が採用された応募者に対し通知します。
 ※多賀町ホームページ等でも公表を予定しています。

賞品

環境にこだわって育てられた大滝の美味しいお米 15kg(園歌・園章の採用作品各1点)



応募規定

園歌(歌詞)

- ①募集は歌詞のみとし、園児が親しみやすい内容で1番から2番までとします。
- ②漢字を使用するときは、そのすべてにふりがなをつけてください。
- ③作曲の都合等により、歌詞を修正する場合があります。

園章

- ①色彩は白、黒の2色とし、にじみやグラデーション等中間色は使用しないでください。
- ②専用の応募用紙にデザインを記載、または別用紙(A4白色用紙)に記載していただいても構いません。その際にも応募用紙に必要事項を記載してご提出ください。
- ③園章として活用可能なものとするため、修正や加工する場合があります。

共通事項

- ①自作未発表の作品で、他者の知的財産(著作権)を侵害しないものに限りま。
- ②応募作品は、それぞれ1人(1団体)につき1点に限りま。
- ③採用作品の著作権、修正権等一切の権利は多賀町に帰属するものとし、多賀町はこれを自由に使用します。
 ※その他詳細については、応募要領をご覧ください。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

中央公民館運営準備部会「多賀語ろう会」報告

地域の皆さんとこんなことが、できたらいいな！
『多賀のおもてなし料理』を作ってみよう

6月号でもお知らせしましたが、「多賀語ろう会」の活動目的の1つは「公民館が地域のみなさんが気楽にあつまり、交流・活動できる場となるための準備活動すること」です。その趣旨に基づき、今年度第1回目の多賀語ろう会は4月24日に開催し、昨年度の取り組みを振り返るとともに秋に予定している「多賀の食」についての事業をスタートしました。

当日は、『多賀のおもてなし料理』にテーマを絞り、食材を採るために高

取山と大杉を訪れました。あらかじめ地元の方の許可を得てワラビやヤマブキを採取し、翌日には秋に向けての保存処理をおこないました。初めて山菜採りをした参加者もあり、楽しい体験となりました。

※『多賀のおもてなし料理』…仏教法要の「おとこし」の時や「法事」、そして「お盆」「お正月」の帰省にあわせて、親族や地区の人々に感謝をこめて出されていた料理のこと。



▲ヤマブキ採り



▲ワラビ採り

新中央公民館の模型の展示をはじめました

6月は中央公民館において、新しい中央公民館の模型と説明パネルの展示をおこないました。7月はあけぼのパーク多賀で展示をおこない、その後町内の施設を巡回展示する予定です。場所や内容も含めて8月号で詳しくお知らせします。

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)49-0157

多賀町情報配信システムに新しく『健康づくり情報』が増えました！

広報たが5月号でお知らせしていた多賀町情報配信システムには、もう登録していただいていますか。『災害発生情報』では、避難指示等を24時間お知らせしています。また新しく増えた『健康づくり情報』では、各種健(検)診や健康づくりに関するイベント情報をお届けします。『健

康づくり情報』に関するお問い合わせは、福祉保健課(有)2-2021(電)48-8115)まで。

登録方法や詳しい内容については、広報たが5月号または多賀町ホームページの『役場からの情報を受け取る』をご覧ください。

多賀町青少年育成町民会議事務局(中央公民館内) (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363

多賀町青少年育成町民会議 平成29年度総会を開催しました

多賀町青少年育成町民会議では平成29年度総会を5月28日に開催し、今年度の活動方針、活動計画、本部役員、部会役員、予算案等を審議し可決決定しました。池尻会長のもと、『たくましく 伸びよう 伸ばそう 多賀の子』

をスローガンに掲げ、地域と一体となった青少年育成のための活動を積極的に展開します。今年度も町民の皆さんのご支援をよろしくお願いします。

平成29年度の組織と役員名 (敬称略) 部会名簿 (◎…部会長、○…副部会長)

名誉会長	久保久良
顧問	夏原覚・澤田藤司一・松宮忠夫 土田雅孝・山本房子・小菅辰一 火口悠治
会長	池尻力
副会長	西河仲市・平塚一弘
監事	神細工宗宏・木下博幸

総務部会	◎小林紳悟・○安藤典子・○天南巧 有元幸郎・池尻力・神細工宗宏・北村功・木村泰崇・谷川貴美子 中江広臣・西河仲市・平塚一弘・森令三・山中元子
社会環境部会	◎多賀昌宏・○大橋太・○東亜由美 池本進・石田光世・石飛武洋・神鳥幸・木下博幸・土田勝一 土坂淳子・富田愛子・夏原聡士・西倉正浩・山本明美
青少年・家庭教育部会	◎松宮千津子・○百々洋子・○西倉邦浩 上田陽菜・植野辰則・大辻利信・川瀬一美・小財みつ子 重森加恵・清水喜弘・白砂和秀・辻田勝司・成宮敏彦
事務局	◎田畑彰・○西坊正憲・阿部勇治・石丸茜・川畑幸樹

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

こんにちは、保健師です

健診受けてあ・ん・し・んをプラス!! 自覚症状のないメタボ・生活習慣病を撃退

今年度の健診はお受けになりましたか？ お申し込みはお済みですか？ 40歳から75歳までの方は「特定健診」、20歳から39歳までの方は「スマート健診」があります。

健康でいきいきと長生きしたい！ と思いますよね。でも、きっと自分は大丈夫！ と思っていませんか？ 若いうちは、健康について気に留める機会がないかもしれません。

生活習慣病は、目立った自覚症状がないまま徐々に進行

します。しかし、着実に体をむしばみ、放置すると日常生活に不自由をきたしたり、生命に危険をおよぼしたりすることもあります。生活習慣病になれば、人生プランは大幅な変更が必要になるのです！

自分のからだの中はどうなっているのか？ 知るためには、「健診を受け、結果を知る」ことです。

知っていますか？ 多賀町の現状 ()は国比較

男性		女性
80.4歳(+0.8歳)	平均寿命	86.6歳(+0.2歳)
65.8歳(+0.6歳)	健康寿命	67.0歳(+0.2歳)

全国と比較しても男女ともに寿命が長いといえます

健康寿命とは、健康上の問題ない状態で日常生活が送れる期間のことです。

男性	死因	女性
急性心筋梗塞	第1位	高血圧性疾患
慢性閉塞性肺疾患COPD	第2位	急性心筋梗塞
くも膜下出血	第3位	くも膜下出血

その他、脳血管疾患、腎不全、悪性新生物(がん)など。ほとんどが、高血圧・喫煙に起因するもので、血圧が正常値でコントロールされれば、予防できることが多い疾患です。

からだが資本!!

- ・生きがい
- ・収入
- ・仕事
- ・家族

自分のからだ、
検診を受けないでいると…



- ・長期的な通院、入院
- ・継続した服薬
- ・食事制限
- ・ローン
- ・学費に影響
- ・医療費
- ・生活不安
- ・体調不良
- ・仕事に集中できない



健康はあなたの生活に
大きな安心と自信をもたらします

生活習慣病になれば人生プランは大幅な変更…

からだに何らかのサインは現われていませんか？

生活習慣病は、症状がないうちに進行し、気づいた時には命に関わる病気になっていることがあります。体型が変わったな…なんか体調が悪いな…体からのサインに早めに気づいて対処することが大切です。

町では、健診を受けられた方には、健診の結果を結果説明会においてお一人ずつお返ししています。検査数値をもとに生活習慣の改善に取り組んで、健康管理に役立てましょう。

健診で異常が見つかった人、経年的に徐々に数値が異常値に近づいてきた人は、からだ危険信号を点灯させています。放置せずに、生活習慣を見直すチャンスととらえ、重症化させない努力を！ 要介護状態、認知症を防ぐチャンスは、今なのです！



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143
 滋賀県赤十字血液センター (電)077-564-6311



滋賀県愛の血液助け合い運動 ～7月は強調月間です～

国内の献血血液による「国内自給の確保」を基本理念として、安全な血液を安定的に供給するために、善意による献血が必要となっています。皆さんの善意により、ひとりでも多くの命を助けるため、ご協力をお願いします。

献血の実施について

- 日時 7月8日(土)
午前：9時45分～11時
午後：13時30分～15時
- 場所 ふれあいの郷

- 対象 400ml全血献血 男性 17歳～69歳
女性 18歳～69歳
ただし、体重が50kg以上の方。また、65歳から69歳の方は、61歳から64歳までの間に1度献血をされている方に限ります。

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155
 多賀町議会事務局 (有)2-2011 (電)48-8126 (F)48-8131

「多賀町子ども議会」を開催します

未来を担う小・中学生の皆さんに、多賀町のことで疑問に思っていることや考えていること、多賀の将来に対して聞きたいことを質問したり、提案したりすることを通じて、町政や議会の運営のしくみを体験的に理解してもらい、政治への関心をより身近なものとして感じてもらうことを目的として開催します。

また、小・中学生の皆さんからの要望や意見を受け止め、今後の町政運営の参考としていきます。

- 期日 8月1日(火) 13時30分～16時
- 場所 多賀町議会議場
- 出席者 ・子ども議員 12人…各小学校5年生1人、6年生2人、中学生1～3年生各2人(うち1人は議長)
・議会議長、議員、事務局長、町長、副町長、教育長、会計管理者、課長

- その他 傍聴を希望される方は、人数に限りがありますので議会事務局までお申し込みください。(子ども議員の保護者1人は優先します。)



▲昨年の多賀町子ども議会

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

次回の農業委員会 7月13日(木) 16時～ 2階大会議室



5月12日に開催された委員会の審議内容です。

- ・議案第1号 農地法第4条第1項の規定による農地転用許可申請について……1件
※自分の農地を農地以外に転用し、倉庫を建てる時などに必要な申請です。
- ・議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について……1件
※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用する時に必要な申請です。
- ・報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について……1件
※市街化地域の農地を農地以外に転用し、倉庫を建てる時などに必要な届出です。
- ・報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について……2件
※相続等によって、農地の権利を取得された方がおこなう届出です。
- ・報告第3号 農地法第18条第6項の規定による合意解除通知について……1件
※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8131

学校支援ボランティアだより

環境整備 (大滝幼稚園・多賀ささゆり保育園・多賀中学校・多賀幼稚園)

新年度が始まり、各校園から除草作業や野菜苗の土作り等の依頼があり、たくさんのボランティアさんに協力いただきました。刈りとった草を園児が運んだり、保護者の皆さんと一



▲多賀幼稚園

緒に作業したりする場面もありました。「ありがとうございます」のお礼や、ミミズを見ての会話など、大変な作業の中にも楽しいふれあいの時間がありました。



▲多賀ささゆり保育園



▲大滝幼稚園



▲多賀中学校

全校ウォークラリーのお手伝い (大滝小学校)

5月17日、大滝小学校のウォークラリーが開催されました。今年は、梨の木・富之尾・楢崎から大滝神社を通り、高取山ふれあい公園までの4km余りで、危険箇所での見守りを5人の方にサポートしていただきました。ボ

ランティアさんは、上級生が下級生の手をつないで歩いたり、カバンを持ったりする姿を見て、「がんばりやー」と声をかけておられました。お昼にはおいしいお弁当を一緒にいただき、楽しい時間を過ごされました。



▲交通量の多い道路も安全に注意して見守っていただきました

お忙しい中、ご協力いただいたボランティアの皆さん、ありがとうございました。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8131

たが民児協だより

今年5月定例会で、児童青少年部会主催による研修会がおこなわれました。湖東衛生管理組合の心理判定員、高橋龍さんに「一発達障がいのある子どもへの理解と関わり方―注意点」というテーマでご講演をいただきました。

高橋さんは、湖東衛生管理組合で、乳幼児健診や発達相談の担当をされていて、心理分野だけでなく、教育面・言語・社会学を含めた相談活動をされ、各町の教育委員会や福祉担当課と連携を図りながら児童の健全育成にご支援・ご協力もいただいています。

今回は、発達障害の中でも自閉スペクトラム症、注意欠如多動症、限局性学習症の子どもたちの状態やその接し方について、わかりやすくご説明をいただきました。

乳幼児期の行動や発言・考え方に、私たちが考える「常識」に当てはまらないと、叱ったり怒ったりすることがありま

すが、それはむしろ逆効果であることを教えていただきました。

- この研修会で、
 - ①人に迷惑をかけるような行動や発言をするときは、上手に受け流して無視をすること。
 - ②叱責・否定・非難をしない。
 - ③遊びを通じて楽しさを見せる等々、明日も楽しい一日が来るという気持ちを持つということ。
- を学び、今後の活動において大変参考となる研修会でした。

これからも地域福祉のため、日々学びも得ながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆さんの民生児童委員活動へのご理解とご協力をよろしく願います。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594
 日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

国民年金保険料の免除制度について

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって保険料納付が免除される「保険料免除制度」があります。この制度は、本人とその配偶者および世帯主の前年の所得が一定の基準額以下の場合に承認されます。ただし一部免除の場合、一部納付保険料が未納になるとその期間の一部免除は無効(未納と同じ扱い)になりますのでご注意ください。

また、世帯主の所得が多いため保険料免除に該当しない場合でも、50歳未満の方については、本人および配偶者のみの所得で審査して基準を満たせば、保険料納付が猶予される「納付猶予制度」があります。

これらの保険料免除期間については、7月から翌年6月までの1年間となり、平成29年度分の受付は、7月3日から開始となります。また、2年1カ月前の月分まで遡って免

除申請をすることができます。保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合がありますので、経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、税務住民課または彦根年金事務所までお問い合わせください。

免除の対象となる所得の目安

世帯構成	全額免除	一部免除(一部納付)		
		3/4免除	1/2免除	1/4免除
4人世帯(夫婦、子2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯(夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

地域整備課(建設) (有)2-2020 (電)48-8116 (F)48-0157

緑のふるさと協力隊 中村 卓雅 隊員



お祭り

5月3日は川相のお祭りに参加させていただき、神輿を担ぎました。「サンヨレヨ」と言いながら集落を練り歩き、神主さんのお家や神社の前などで神輿を三回持ち上げ、無病息災を祈願しました。神輿を担いだ後、全身が筋肉痛になって動くのが辛かったです。地域の祭りを地域の人たち全員で絶やさないように続けることに感動しました。翌日の4日は霜ヶ原のお祭りがあり、のぼりを上げ

る手伝いをしたり、神社の中で巫女さんに、塩とお神酒の入ったお湯を釜の中から笹の葉で飛ばして厄払いをしてもらったりしました。また夜には、宮守をした時に大きな太鼓を叩かせていただきました。太鼓のばちが大きく初めはリズムよく叩けなかったですが最後はしっかりと叩けるようになり楽しかったです。

田植え仕事

5月に入り本格的に田植えが始まりました。最初は稲の苗が入った箱を田

んぼの大きさに合わせて使う数を畔に置いていく作業をしました。約300箱をビニールハウスの中から運び出すのは大変でした。運び終えた後はいよいよ、田植え。私も田植え機の使い方を教えていただき人生で初めて田植えをしました。思っていたより田んぼの中は凸凹していて、まっすぐ綺麗に植えるのが難しかったです。

ブログを始めたので見てみてください!
<https://zyuyaku10.wixsite.com/tagatyou>



▲太鼓を叩いているようす



▲田植えのようす

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

2017年 夏休みの自由研究を応援します!

この夏は次のように自由研究を応援します

自由研究応援講座は自然科学分野と社会科分野に分けておこないます。参加を希望される方は7月9日(日)までにご連絡いただくか、博物館にお越しください。

自由研究に取り組む子どもたちのために、実験室の顕微鏡など機器が使用できるように予定していますが、空調設備修理による休館によりご希望に応えられない時期が出てきます。詳細は別途連絡させていただきます。

1.自然科学分野

- 日時 7月15日(土) 第1回 10時~12時
第2回 14時~16時
- テーマ 顕微鏡を使って夏の植物を観察しよう
- 内容 顕微鏡の使い方を学んだ後、あけぼのパーク多賀周辺の植物を顕微鏡で観察します。
- 対象 小・中学生と保護者
- 場所 あけぼのパーク多賀 博物館実験室
- 定員 各回15人(保護者を含めて)
- 参加費 100円



▲実験室の顕微鏡

2.社会科分野

- 日時 7月23日(日) 10時~12時
- テーマ 多賀のまちをたんけんしよう
- 内容 多賀のまちを歩きながら、社会の自由研究のテーマの探し方、調べ方を解説します。
- 対象 小学生と保護者30人(保護者を含めて)
- 集合場所 多賀町役場
- 持ち物 ノート、筆記用具、カメラ(なくてもよい)
- 参加費 100円



▲まち歩き

「多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト」の中間報告書ができました

4年間にわたる「多賀町古代ゾウプロジェクト」の成果を報告書として発刊しました。執筆したのは20人の専門家で堆積環境、古植生、花粉、ケイソウ、昆虫、貝、魚、ワニ、足跡、シカの

10テーマで、最後には琵琶湖博物館副館長の高橋啓一氏による中間的なまとめが記載されています。ご興味・ご関心をお持ちの方は博物館までお問い合わせください。



▲中間報告書

今年度も『星とゾウの町コンサート』が始まりました

第2回のテーマは「夏の夜にコーラスを楽しむ」。

- 日時 7月30日(日) 19時~21時
- 会場 あけぼのパーク多賀 ホール
- 出演 コーラスグループ「プリンパ

フェ」……メゾソプラノの川西千波さん、ソプラノの小林由味さん、長谷川亜季さん、ピアノの松宮友規子さんの歌声と演奏をお楽しみください。



▲5月14日のコンサートのようす

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

多賀町立図書館 カレンダー (休館日)

7月の休館

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

※18日(火)以降、長期特別休館とさせていただきます。

8月の休館

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

※全日長期特別休館です。

重要なお知らせ

長期特別休館について

あけぼのパーク多賀空調設備改修強化工事のため、7月18日(火)から長期特別休館とさせていただきます。大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただけますようお願いいたします。

なお、長期特別休館は9月30日(土)までを予定しており、この間、中央公民館で一部の資料の貸出・返却ができるよう準備をしております。再開の時期や中央公民館で

の対応等は、改めて紙面でご連絡させていただきます。また、長期特別休館に伴い、次のとおり特別対応させていただきます。

上限100冊まで借りいただけます！！

- 貸出し カード1枚につき 100点(CD・DVD含む)。ただし、CDは15点以内・DVDは2点以内
- 増冊期間 6月27日～特別休館中

おはなしのじかん

- 日時 7月1日(土) 10時30分～
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 おはなしのへや
- 対象 乳幼児と保護者
- 内容 おはなし会と七夕のかざり作り、かざりつけをおこないます

多賀町立図書館応援団 募集

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。特別な技術はいりません。

- 日時 7月8日(土) 13時30分～ (毎月第2土曜日)
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内
- 対象 中学生以上の方

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

	平成29年		巡回場所・駐車時間			
	7月	8月				
第1水曜日	5日	2日	川相 (生活改善センター) 13時30分～14時	多賀清流の里 (玄関前) 14時20分～15時	利用支援サービス (宅配・配送)	
Aコース (大滝方面) 木曜日	6日	3日	大滝小学校 (渡り廊下) 12時50分～13時30分	大滝幼稚園 (駐車場) 14時～14時30分	藤瀬 (草の根ハウス前) 15時～15時30分	たきのみや保育園 (玄関前) 15時50分～16時20分
Bコース (多賀方面) 水曜日	12日	9日	多賀小学校 (玄関前) 13時～13時35分	多賀幼稚園 (運動場) 14時～14時30分	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14時40分～15時20分	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15時55分～16時25分

※利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は次の巡回日です。

※天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

子どもゆめ基金助成活動

季節風びわこ道場2017夏の風 からくり人形の世界vol.3 プチロボをつくろう！

- 日時 8月5日(土) 13時30分～16時 (13時受付開始)
- 内容 伊藤圭史さんによるからくり工作教室
作ったプチロボと一緒にサッカーゲームを楽しみましょう



▲昨年度のロボット教室

- 場所 多賀町中央公民館 2階 大ホール
- 参加費 無料
- 対象 小学生(低学年のお子さんは保護者同伴でお願いします)
- 定員 先着30人
- 申込受付 7月22日(土) 10時～
あけぼのパーク多賀 多賀町立図書館
(有)2-1142 (電)48-1142
(長期特別休館中ですが、電話・有線もしくは直接申込用紙を図書館に持ってこられた場合は、正面入口横のインターホンを押してください。職員が対応します。)
- 主催 季節風びわこ道場
- 後援 子どもの本のサークル「このゆびとまれ」
多賀町教育委員会

活動報告

図書館協議会活動報告

5月31日に平成29年度第1回図書館協議会を開催しました。平成28年度の図書館の報告や平成29年度の



▲図書館協議会のようす

の事業計画、空調設備の更新工事にとまなう長期特別休館について協議がおこなわれました。実際に空調設備



▲修繕前空調設備の視察

の視察もしていただきました。協議会では、
・新刊がわかるような工夫をする
・図書館協議会で出された意見についてフィードバックをする
・以前のように図書館協議会の議事録をホームページで公開をする等の意見が出されました。出されたご意見を踏まえ、今後より良い図書館運営に繋げていきたいと思っております。

サークルのご案内

「ささゆり読書サークル」メンバー募集

アットホームで和やかな雰囲気の中で楽しく集まっています。

一緒に文学の世界を楽しみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

- 日時 毎月1回、第1火曜日 10時～(1時間程度)
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 小会議室
- 対象 18歳以上の方・参加無料

図書館応援団活動報告



▲図書館入口前に笹を飾っていただきました

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 (F)48-1884
生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

多賀町スポーツ少年団入団式および交流会

6月11日に滝の宮スポーツ公園で多賀町スポーツ少年団の入団式および交流会が開催されました。

当日は7つのスポーツ少年団と当日参加の方も含め99人が参加され、団の枠を超えてキックベースボールやお楽しみ抽選会で盛り上がりました！

入団式は終わりましたが、多賀町スポーツ少年団では随時入団者を募集しています！

興味を持たれた方はB&G海洋センターまでお電話ください。有線番号・電話番号は、ページ一番上に掲載しています。



▲交流会のようす

B&G海洋センタープール、滝の宮スポーツ公園プールの一般開放について



今年もプールの一般開放をおこないます。日頃の健康づくりにプールを活用してください。

滝の宮スポーツ公園プールは、昨年に引き続き期間を延長しています。皆さんのお越しをお待ちしています♪

休館日は両施設ともに月曜日と祝日の翌日です。

B&G海洋センター

■開放期間 7月1日(土)～8月31日(休)

■開放時間 9時～12時、13時～16時

滝の宮スポーツ公園

■開放期間 7月20日(休)～8月27日(日)

■開放時間 13時～16時

「第69回湖東地区中学校優勝軟式野球大会」を開催します！

多賀町・多賀町教育委員会主催の「湖東地区中学校優勝軟式野球大会」を、多賀町民グラウンドと多賀中学校グラウンドにて開催します。

参加チームは新メンバーで初めての試合となります。皆さんの熱い応援をよろしくお願いします。

■日程 7月31日(月)～8月2日(水) (3日間)

■予備日 8月3日(木)～5日(土)



▲昨年の開会式のもよう

スポーツ推進委員かわらばん

ふうせんバレーボールのご紹介

もともとは、障がいのある人ができるスポーツとして考えられました。障がいのある人とそうでない人が一緒にプレーできるように考えられているため、年齢を問わずだれでも一緒に参加できるやさしいスポーツです。

また、参加者すべてがふうせんに触れてからでないと、相手コートへ返してはいけないルールのため、参加者のうちで自然とコミュニケーションがとれ、人と人との距離を縮め、心と心をつなげることができる。

用意するものは、鈴を2つ入れた風船、バドミントン用コート、ネットです。詳しくは生涯学習課までお問い合わせください。

案内 証明書等コンビニ交付システム保守作業における休止について

7月19日(水)は保守点検作業のため、コンビニ交付システムがご利用いただけません。利用者の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご

理解・ご協力をよろしくお願ひします。なお、役場では8時30分から17時15分まで通常通り交付をお

こなっています。

■停止日 7月19日(水)
■停止時間 終日

募集 観月祭 短歌・俳句の募集

■作品 一人三首・三句まで。「秋季雑詠」自作・未発表作品。

■申し込み 献詠献句料1,000円を添えて封書で郵送のこと。作品にはフリガナを記入の上住所、氏

名、年齢、電話番号を明示のこと

■締め切り 8月10日(休)

■選者 短歌：磯崎啓先生、小西久二先生／俳句：北川栄子先生、木村光鴉先生

■発表 10月4日(水) 18時30分 観月祭会場にて

お問い合わせ・お申し込み 〒522-0341 犬上郡多賀町多賀604 多賀大社社務所観月祭係

案内 平成30年4月1日から開始します 違反対象物の公表制度について

消防が立入検査で違反を確認し、建物関係者に重大な消防法令違反を通知した日から14日が経過してもその違反が認められる場合に、彦根市ホームページで公表されます。

また公表は、違反が是正されるまでの間継続されます。

彦根市ホームページ

(HP) <http://www.city.hikone.shiga.jp/>

■公表の内容 建物の名称、所在地、消防法令違反の内容

■公表の対象となる建物 飲食店、物品販売店、旅館など不特定多数の方が利用する建物や、病院、福祉施設など1人で避難することが困難な方が利用する建物対象です。

■公表の対象となる違反 建物に設置が義務付けられた次の消防用

設備等が設置されていない重大な消防法令違反が公表の対象です。

- ・屋内消火栓設備
- ・スプリンクラー設備
- ・自動火災報知設備

お問い合わせ

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

募集 平成29年度要約筆記者養成講座(パソコンコース 前期)受講者募集

要約筆記とは、発言者の話を聞き、要約して書くことで、聴覚障がい者にその場の話の内容を伝える通訳のことです。要約筆記の技術を習得し、聴覚障がい者の社会参加を支援する要約筆記者を養成します。

■開講日 9月5日(火)～2月6日(火)

毎週火曜日

13時30分～16時30分(全17回)

■会場 滋賀県立聴覚障害者センター 草津市大路2-11-33(JR草津駅東口徒歩10分)

■受講条件 全回受講可能な18歳以上の方

■受講料 無料(テキスト代3,400円)

■申込締切 8月18日(金)まで

お問い合わせ・お申し込み 滋賀県立聴覚障害者センター (電)077-561-6111

※開催要項・申込書をご請求ください。

案内 東北部浄化センター 夏休み自由研究講座のお知らせ

東北部処理区4市4町の下水を処理しています東北部浄化センターでは、小学生を対象とした夏休み自由研究講座を開催します。

■日時 8月1日(火)、2日(水) 9時30分～11時30分(各日とも同一内容)

■場所 東北部浄化センター内

(彦根市松原町1550)

■対象 小学生とその家族(保護者同伴) 各日10組程度(先着順)

■参加費 無料

■内容 ①ビデオとパネルによる下水処理の説明／②処理場内の見学／③水質試験体験(流入水と

放流水の比較)／④顕微鏡で水をきれいにする微生物の観察

■申込方法 電話にて受付(先着順) 平日の9時から17時まで

お問い合わせ

滋賀県東北部流域下水道事務所 東北部施設管理係 (電)26-6634

案内「まるわかり盲学校」の開催について

- 日時 7月22日(土) 10時～12時30分 (9時30分受付開始)
- 場所 滋賀県立盲学校 (彦根市西今町800)
- その他 運動のできる服装でお越しください。(スポーツ体験の方) 水筒やペットボトル等で水分をお持ちください。
- 申込方法 ①代表者氏名と連絡先 ②体験参加者氏名(学校名、学年、希望する体験プログラム番号(第2希望まで)) ③付添者・見学者人数(体験参加者でない代表者含む) ④交通手段を明記のうえ、7月7日(金)までに、FAXまたはメールでお申し込みください。

詳細はホームページをご覧ください。
(HP) <http://www.vi-sh.shiga-ec.ed.jp/>

お問い合わせ

滋賀県立盲学校
彦根市西今町800
(電)22-2321 (F)26-3686
「まるわかり盲学校」広報担当
教頭 細江

内容

体験プログラム

- ①サウンドテーブルテニス体験
- ②アイマスク体験
- ③点字体験

日程

10時～10時20分	盲学校の紹介
10時30分～11時20分	体験プログラム1
11時35分～12時25分	体験プログラム2

案内 児童思春期・精神保健医療研修会 ～平成29年度滋賀県 児童思春期・精神保健医療体制整備事業～

- 日時 7月17日(月・祝) 14時～17時(13時30分受付開始)
- 会場 滋賀医科大学臨床講義棟2階 臨床講義室3
- 参加費 無料(事前申し込みあり)
- 座長 滋賀医科大学小児発達支援学講座 特任教授 竹内義博 / 特任講師 澤井ちひろ
- 主催 国立大学法人滋賀医科大学・滋賀県
- 公開講座
- 特別講演 14時～16時 平岩幹男氏「発達障害診療のさまざまな～思春期から成人期につながる医療と支援～」
- 休憩 16時～16時15分

- 質疑応答 16時15分～17時
- その他 駐車場無料。駐車券は会場にお持ちください。
- お問い合わせ 滋賀医科大学小児発達支援学講座 (電・F)077-548-2914 (担当：牛場・細川)

案内 滋賀県シルバー人材センター連合会 シニア講習会

講習会	日程	時間	会場	定員	対象	申込締切
ブラッシュアップパソコン中級講習	7月20日(木)～28日(金) 土日以外7日間	10時～16時	シルバー連合会事務所	20人	55歳以上の県内在住者で簡単な入力ができる方	7月10日(月)
生活支援サービス従事者講習(東近江会場)	8月4日(金)、7日(月)、8日(火)、10日(木)、17日(木)、21日(月)	9時～16時30分	びわこ学院大学(東近江市)	15人	55歳以上の県内在住者	7月26日(水)
生活支援サービス従事者講習(草津会場)	8月24日(木)、25日(金)、28日(月)、29日(火)、31日(木)、9月1日(金)	9時～16時30分	草津市立まちづくりセンター	15人	55歳以上の県内在住者	8月4日(金)

※受講者選考面接あり。費用は無料。交通費・昼食代は自己負担。

お申し込みについては、まずはお気軽に滋賀県シルバー人材センター連合会までお電話ください。ハローワーク、シルバー人材センターに申込用紙がありますので、必要事項をご記入のうえ当連合会あてに郵送かFAXでお申し込みをすることもできます。

お問い合わせ・お申し込み

公益社団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会
大津市逢坂1丁目1番1号 ホテルテトラ大津3階
(電)077-525-4128 (F)077-527-9490
(HP) <http://www.sjc.ne.jp/shigapref/>

案内 パスポートセンター「米原出張所」からのお知らせ

7月18日(火)は、県立文化産業交流会館の休館日のため、米原出張窓口はお休みです。申請には平日の火・水・木曜日にお越しください。なお、大津の窓口(ピアザ淡海1階)は、月曜日から金曜日(年末年始(12月29日から1月3日まで)・祝日を除く)に申請受付業務をおこなっています。

お問い合わせ

滋賀県パスポートセンター
(電)077-527-3323
(F)077-527-3329

案内 自衛官の募集について



案内 滋賀県レイカディア大学米原校 大学祭の開催について

滋賀県レイカディア大学米原校では、下記の日程で大学祭を開催します。在学中の38期生(2年生)と39期生(1年生)の園芸学科・北近江文化学科・健康づくり学科の熟年学生が大学で学んだ学習成果を発表します。各学科趣向を凝らした来客者へのプレゼントや、卒業生の地域活動に

ついての展示・発表もあります。

- 日時 7月26日(水) 13時～15時 7月27日(木)、28日(金) 10時～15時
- 場所 滋賀県立文化産業交流会館 イベントホール

お問い合わせ

滋賀県レイカディア大学
米原校事務局
米原市下多良2-137
(県立文化産業交流会館内)
(電)52-5110

今月の足腰シャキッと教室

- 実施日 7月12日(水)・26日(水)
- 対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
- 時間 13時30分～15時30分
- 場所 ふれあいの郷(送迎ご相談ください)
- 持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

今月の介護者さんのおしゃべり会

- 実施日 7月27日(木)
- 対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方
- 時間 10時30分～12時
- 場所 もんぜん亭(多賀大社前駅の前)

お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

心配ごと相談

- 今月の相談日 7月18日(火)
- 来月の相談日 8月7日(月)
- 時間 いずれも9時～11時30分
- 場所 ふれあいの郷 ボランティア室
- お問い合わせ 多賀町社会福祉協議会 (有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すくすく相談	8月22日(火)	10時~11時	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。 ※今回は、歯科衛生士による歯や歯みがきなどの相談もできます。
--------	----------	---------	--

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	8月7日(月)	13時15分~13時30分	H29年3月生まれの乳児
10カ月児健診	8月7日(月)	13時30分~13時45分	H28年9月生まれの乳児
2歳6カ月児健診	8月1日(火)	13時30分~13時45分	H27年1・2月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	8月9日(水)	13時30分~13時45分	H26年1月生まれの幼児
整形外科健診	8月23日(水)	13時40分~14時	H29年5・6月生まれの乳児
子宮頸がん・乳がん検診	8月23日(水)	9時~11時	子宮頸がん・乳がん検診の申込者

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。
☆2歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※1	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:4~8週間隔で3回接種 追加:3回目接種日から 7~13カ月後に1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて 別のワクチンが 接種可能)
小児用肺炎球菌 ※2	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:27日以上の間隔で3回接種 追加:3回目接種日から 60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12~15カ月に至るまで)	
B型肝炎 ※3	生後2カ月~12カ月未満 (標準的な時期:生後2~9カ月)	27日以上の間隔で2回接種した 後、1回目接種日から139日以上 の間隔で1回接種	
4種混合 (百日せき・破傷風・ ジフテリア・不活化ポリオ)	1期:生後3カ月以上~90カ月未満 2期(2種混合:ジフテリア、破傷 風):11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回:20日~56日間隔で3回接種 1期追加:3回目接種日から 1年後に1回接種 2期:1回接種	
日本脳炎 ※4	1期:生後6~90カ月未満 (標準的な時期:3歳~4歳) 2期:9歳以上13歳未満 (小3~4年)	1期初回:6日~28日間隔で2回接種 1期追加:2回目接種日から 1年後に1回接種 2期:1回接種	生ワクチン (27日以上おいて 別の接種可能)
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期: 生後5~8カ月)	1回接種	
麻疹風疹混合	1期:12カ月以上~24カ月未満 2期:5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
水痘	生後12カ月以上~36カ月未満 (標準的な時期:生後12~15カ月)	3カ月以上の間隔で2回接種	

※1 ヒブ 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回終了後7~13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ
※2 小児用肺炎球菌 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳~2歳未
満で開始の場合:初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ
※3 平成28年4月1日以降に生まれた方に限る
※4 平成7年4月2日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方につ
ては、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期的予防接種として無料で受けられます。
☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
☆必ず予約をして、母子健康手帳と予防票を忘れずお持ちください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)/多賀町子ども・家庭応援センター主催
(有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで 遊ぼう	月曜日~金曜日	9時~13時 13時~14時	子ども同士・親同士が遊んだり、語りあったりするのに利 用してください。 子育て相談	
にしこ (登録制)広 場	にじ・きりん広場	7月12日(水)	10時~	
	べんぎん広場	7月19日(水)	10時~	
	こあら広場	7月26日(水)	10時~	
おしゃべりデー “七夕の集い& 親子リトミック”		7月4日(火)	10時~	笹飾りを作ったり、親子リトミックを楽しみます。
お話しポケット		7月11日(火)	10時15分~	子どもの本のサークル「このゆびとまれ」さんのお話し会 です。

☆特記のない場合、
会場は「多賀町総合
福祉保健センター
ふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
fukushi@town.taga.lg.jp

平成29年8月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前	午後
	集落	集落
3日(木)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
8日(火)	一円①③・木曾①③・久徳①②・栗栖③	一円①③・木曾①③・久徳①②・栗栖③
10日(木)	大君ヶ畑①・佐目①・南後谷①・富之尾 ①・多賀①・敏満寺①	大君ヶ畑①・佐目①・南後谷①・富之尾 ①・多賀①・敏満寺①
17日(木)	多賀③・敏満寺③	—
18日(金)	大杉②・仏ヶ後②	—
22日(火)	月之木①・土田①・中川原①・一之瀬 ①・樋田②・藤瀬①②	不定期
23日(水)	萱原②	萱原②
24日(木)	川相②	川相②
29日(火)	大君ヶ畑②③	大君ヶ畑②③
30日(水)	小原①②・霜ヶ原②・河内③・八重練③	—
31日(木)	—	不定期

※「一」の日時は、他町の集落の収集日とな
っています。
※不定期でお申し込みの方は、原則として
不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し
込みいただいた収集回数を表していま
す。①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③
は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱
原①」とある場合は1カ月に1回で申し込
みいただいた萱原のお宅を収集させて
いただきます。なお、収集予定のない集
落等については、翌月以降の収集となり
ます。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回
目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1
回目の15日後(2~3日は前後します)に収
集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	⑩	■	②	⑧
③		⑨		
■	④		■	
⑤		■	⑥	
⑦				

ヨコのカギ
①【英訳】here。
②芹川ダムの西側はこの字に属しています。
③p5.大滝たきのみやこども園の園歌・○○○
○○デザインを募集します。
④この字には多賀清流の里があります。
⑤アルファベット18番目の文字は○○ル。
⑥地面を掘って水をくみ上げます。
⑦結婚している女性が実家へ一時帰ること。

タテのカギ
①風邪でのどを痛めると、出にくくなります。
②社会に対して役に立つことを行うこと。貢献。
⑤夜の次にやって来ます。
⑥「帰宅する」とはこの場所に帰ること。
⑧一座の者が残らず出て踊ること。
⑨物事の期日。今月のクロスワード応募の○○
切りは7月26日(水)です。
⑩p11.今年度も「星とソウの町○○○○」が
始まりました。

問題

クロスワードを回答して、二重枠の
文字を並び替えてできる言葉をお
答えください。

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ
「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有
線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。締め
切りは7月26日(水)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を
進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

ヒント:種は黒色です



FAXの場合
有線FAX 2-2018
NTTFAX 48-0157
PCの場合
http://bit.ly/tagaquiz



先月号の答え

オ	リ	ジ	ナ	ル
ヨ	コ	ウ		
フ	ツ	ウ	ミ	
ナ	カ	ガ	ワ	ラ
デ		イ	ナ	イ

「ツユイリ(梅雨入り)
でした。」

ひとのうごき
平成29年5月末現在
()内は前月比

■人口	7,553人(-10)
■男性	3,648人(-4)
■女性	3,905人(-6)
■世帯数	2,755世帯(-3)
■出生者数	6人
■死亡者数	6人
■転入者数	6人
■転出者数	16人

放射線量(μsv/h)	
6月9日	0.08
6月16日	0.07
※役場前にて、3回測定平均値	

7月の時間外交付

14(金)日と28(金)日です

19時まで受付します。
 税務住民課(住民)
 (有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

- わたくしたち多賀町民は
- 一、郷土に住む喜びを感謝し、
 平和で明るい町をつくります。
 - 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
 かおり高い文化の町をつくります。
 - 一、互いに励まし助けあい、
 心のふれあう町をつくります。
 - 一、清くたくましい青少年のそだつ、
 健全な町をつくります。
 - 一、働くことに喜びをもち、
 しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!



多賀町 検索

多賀町ホームページ

<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。7月号以降は、記事内においてメールアドレスの表記をおこないませんのでご了承ください。

表紙写真■今月は新しくなった大滝警察官駐在所と、駐在所に勤務する幣旗巡査の写真です。落成式では「地域住民の為に、積極的な活動に精一杯まい進することを誓います」と決意を述べられました。

編集後記■今月号から裏表紙が変わりました！新しく「ご当地減塩レシピ」も始まります♪これからもわかりやすく・親しみやすい広報紙を目指していきたいと思っておりますので、よろしくお祈いします。 (夫)

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課まで連絡をお願いします。

多賀町
ご当地減塩レシピ
大募集

応募用紙は
福祉保健課
(ふれあいの郷内)
にあります。

地産地消を意識した料理、できるだけ簡単な手順の料理、未発表でオリジナルな料理のレシピを募集します。

専用応募用紙に記入し、郵送・メールまたは直接福祉保健課までお持ちください。料理の完成写真もお忘れなく♪

「多賀町ご当地減塩レシピ」募集要項

応募条件

多賀町に居住かつ多賀町に住民登録がある方

応募期間

7月1日(出)～10月10日(火)(必着)

審査条件

減塩(塩分を減らすこと)を意識したレシピ

お問い合わせ

福祉保健課(ふれあいの郷内) (有)2-2021 (電)48-8115
 ※申込方法や審査条件など、詳細についてもお問い合わせください。

結果発表

グランプリ

商品券 20,000円分(1人)

準グランプリ

商品券 10,000円分(1人)

アットホーム賞

商品券 5,000円分(3人)

1人につき何通申し込んでいたいても結構ですが入賞は一人様1点とします。